

建設事業全工期無災害表彰状を贈呈しました

令和3年9月27日



写真左:大和ハウス工業(株)東京本社東京都市開発部 工事グループ主任
写真右:古河労働基準監督署長

古河労働基準監督署(署長 山口 俊宏)は、当署管内で建設工事を行っていた大和ハウス工業(株)東京本社東京都市開発部(工事名:境古河IC周辺地区土地区画整理事業 造成工事)に対し、「建設事業全工期無災害表彰状」を贈呈しました。

建設事業全工期無災害表彰は、一定規模以上の建設工事について、全工期を通じて無災害であった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を贈呈するものです。なお、表彰状の伝達は事業場を所轄する労働基準監督署が行います。

古河労働基準監督署では、引き続き、建設業における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。

【連絡先】古河労働基準監督署
電話:0280-32-3232